

# i ♥ SUSAKI

vol.  
**610**  
商工すさき



須崎商工会議所新会館完成



2023  
**5**

## 主な記事

- ・新商工会館ご紹介
- ・通常議員総会が開催されました
- ・補助金紹介
- ・原材料高騰による影響調査結果

## contents

2-3 ページ  
4 ページ  
5 ページ  
6-7 ページ



須崎商工会議所

# 新須崎商工会館ご紹介

会員事業所・関係機関・団体の皆様方には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、新須崎商工会館が3月下旬に完成し、4月10日(月)より新会館で業務をスタートしています。新須崎商工会館の概要をご紹介します。お気軽にご来館いただきますようお願い申し上げます。



## ⑥会議室

玄関に入って左手に会議室があります。学校形式30人、会議形式25人まで収容できます。常議員会や各種団体の会議の他、セミナーや研修会等でも活用いたします。また、事業所様も利用できますので、料金等の詳細はお問合せください。



※使用の際は事前申請が必要です。

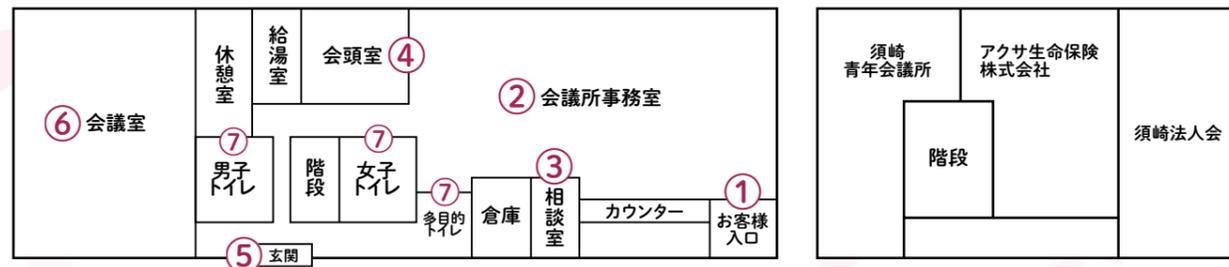
**利用可能時間** 平日 8時30分～17時00分

### 利用料

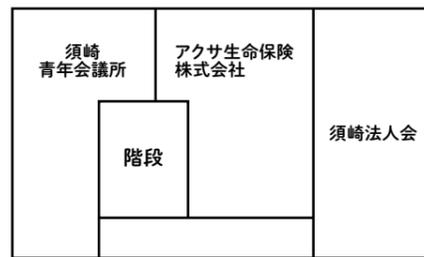
**会員** 1時間/1,000円(税込1,100円)、冷暖房1時間/500円(税込550円)

**非会員** 1時間/1,500円(税込1,650円)、冷暖房1時間/500円(税込550円)

## 1階



## 2階



## 1階

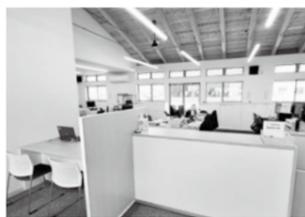
### ①お客様入口

敷地内に入ると駐車場からすぐのところにお客様入口があります。自動ドアを入れて、右に行くくと受付カウンターとなっております。お気軽に入ってきてください。



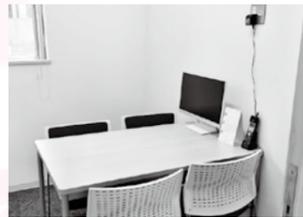
### ②会議所事務室

陽当たりも良く、白と木目を基調とした明るく落ち着いた雰囲気の仕事室となっています。また、天井が高く、非常に解放感があります。お客様入口から入るとすぐこの事務室となりますので、どうぞお気軽にご来所ください。



### ③相談室

お客様入口を入ってすぐのところに相談室があります。個室となっており、プライバシー保護の観点より設置しております。重要な相談、打合せ等で使用します。



### ④会頭室

会議所事務室の奥に会頭室があります。会頭が執務する部屋であり、お客様が来所された際の応接室を兼ねています。



### ⑤玄関

正面玄関はお客様入口より北側にあります。この玄関よりトイレ、会議室、2Fへの階段に入ることができます。



## ⑦トイレ

玄関に入って左手に男子トイレ、右手に女子トイレと多目的トイレがあります。手洗い場に大きな鏡を設置し、清潔かつ利便性の高いトイレとなっております。また、多目的トイレは身障者など身体の不自由な方やLGBTQの方々に配慮したオールジェンダートイレとなっております。



## ⑧銅像

旧会館のエントランスに設置されていた西内亀太郎氏(須崎町商工会会長)と西内一郎氏(須崎商工会議所初代会頭)の銅像を新会館駐車場の一角に移設しました。これからも須崎商工会議所を見守っててください。



## ⑨植栽テラス

建物北側の広場が植栽テラスとなっております。高知県観光博覧会の「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」関連記念植樹事業による桜の植樹式を行い、桜の苗木2本を(染井吉野:2.5メートル・1.0メートル)を広場と西内一郎氏銅像横に植樹しました。地域のシンボルツリーとなるよう大切に育ててまいります。植栽テラスにはベンチも設置してありますので来所された際のご休憩場所としてご利用ください。



## ⑩駐車場

新会館敷地内に来客用駐車場を約10台および身障者用駐車スペース1台分を確保しております。



## 2階

2Fは貸事務所スペースとなっており、現在は公益社団法人須崎法人会様、須崎青年会議所様、アクサ生命保険株式会社様が入居されています。



(写真)左からアクサ生命の西森さん、市川さん、須崎法人会の横山さん、須崎青年会議所の古谷さん

新商工会館落成式典を6月27日に須崎市立市民文化会館にて開催予定です。詳細につきましては、決まり次第広報させていただきます。

# 通常議員総会が開催されました ～令和5年度事業計画・予算を決定～

3月31日(金)須崎市立市民文化会館大会議室において、通常議員総会が開催されました。総会では、令和5年度に当所が取り組む事業や予算についての審議が行われ満場一致で承認されました。本年度の事業計画・収支予算の概要は以下の通りです。

## 1. 令和5年度事業計画

### 令和5年度活動テーマ

## アフターコロナ転換期における伴走型支援の強化

#### 【事業計画要約】

3年以上に渡って続いた新型コロナウイルス感染症について、政府はその位置づけを5月から5類に移行させる方針を打ち出した。本年より我が国は本格的にアフターコロナの消費生活へと転換していく。

須崎商工会議所では、これからの経営環境変化を捉えつつ、中小企業・小規模事業者に寄り添い、経営資源を見つめながら、事業者の経営課題解決を全力で支援する。特にコロナ融資の据置期間が終了し、返済が困難になることが想定される中小企業・小規模事業者に対する資金繰り・収益力向上支援を重点的に実施するほか、事業再構築やデジタル化に向けた支援、事業承継支援、新たな販路開拓、そして10月に導入されるインボイス制度の対応支援に全力を尽くす。

また、当所において長年の懸案事項であった新商工会館が落成し、4月より新会館での業務をスタートする。ご支援ご協力いただいた会員事業所および行政・関係機関に感謝し、職員一同が全力を尽くして地域経済総合団体としての責務を果たし、地域経済に貢献していく。

地元事業者の集う商工会議所として、地域経済の実態を把握し、その声を行政に届けるためにアンケート・ヒアリングを実施しているが、それに併せて本年より部会活動に注力していく。部会では地元事業者が意見を出し合い、具体的かつ有効性の高い提言要望活動を展開し、国・県・市の施策に反映させていく。



## 2. 令和5年度収支予算

※会館建設特別会計については令和4年度から令和5年度にまたがっているため2年分トータルの予算額を表記しております。

区分	予算額 (単位:千円)
一般会計	38,888
小規模事業特別会計	43,943
会館運営特別会計	3,943
特定退職金事業特別会計	23,195
労働保険事務組合特別会計	21,460
ふるさと納税事業特別会計	16,000
須崎市立市民文化会館管理運営委託事業会計	51,741
退職給与資金特別会計	13,114
会館建設特別会計	184,605
合計	396,889

# 小規模事業者持続化補助金

- 事業者自らが作成した持続的な経営に向けた計画に基づき、販路開拓等の取組や、組みあわせて行う業務効率化の取り組みの経費を一部補助
- 商工会・商工会議所による助言等の支援を受けながら事業に取り組む

#### 補助対象者

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数20人以下
製造業その他	

#### 補助対象

販促用チラシ、パンフレット作成、広告掲載、店舗改装、販売拡大のための機械装置の導入、新商品開発、商談会への参加など

#### 申請の類型

類型	補助上限	補助率	内容
通常枠	50万円	2/3	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援
賃金引上枠	200万円		最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上の小規模事業者で販路拡大を行うものを支援。赤字事業者は、補助率を3/4に引上げる。
卒業枠			雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超過して事業規模を拡大する小規模事業者の販路開拓を支援
後継者支援枠			アトソギ甲子園(ピッチイベント)においてファイナリストに選ばれた小規模事業者の販路開拓を支援
創業枠			「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組む小規模事業者

**応募締切** 第13回 2023年9月7日(木) ※予定は変更する場合があります。

**応募方法** jGrantsによる電子申請/郵送による申請

※電子申請に必要なGビジネスIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考えの方は、先にアカウントを取得することをお勧めします。



※応募締切の15営業日前までには須崎商工会議所にご相談下さい。 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金

【お申込み・お問合せ先】 須崎商工会議所 TEL 0889-42-2575

NEW

### 補助金情報



## 須崎市事業継続拡大支援 補助金の公募が開始されました

須崎商工会議所が事業所の皆様からお聞きした要望をもとに、須崎市と協議を重ね、新補助金の制度化をすることができました。これまでの国や県の補助金では対象外だった、修繕費や機械設備の取替えも対象となりうる可能性があります。ぜひ活用してください。

#### 補助対象者

市内に本社、支社、営業所を有し、事業の継続が確実である中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に規定する)。

#### 補助対象経費等

- 対象となる経費は須崎商工会議所までお問い合わせください。
- 補助率3分の2 ●補助金上限額30万円

#### 募集期間

- 第1回 令和5年4月3日(月)～令和5年6月30日(金)
- 第2回 令和5年7月3日(月)～令和5年9月29日(金)
- 第3回 令和5年10月2日(月)～令和5年12月28日(木)

いずれも当日消印有効、提出先への持参あり。(持参の場合、17時まで受付可。)

提出先 〒785-8601 高知県須崎市山手町1-7 須崎市元気創造課

※応募締切の15営業日前までには須崎商工会議所にご相談下さい。予算がなくなり次第終了。

## 須崎商工会議所

LINE公式アカウント

### 友だち募集中!

- ✓ 旬な情報をいち早くお届けします。
- ✓ トークで個別相談ができます。

#### 友だち登録方法

QRコードで登録



または

『友だち追加』からID検索

@763fnqoh

で登録

注意

友だち登録後にトークで **事業所名**と**代表者名**を送信してください。

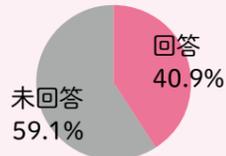
調査期間：令和4年6月1日～令和5年3月31日

# 原材料等高騰による影響調査結果

須崎市内の事業者を対象に、原材料の高騰の影響と、それを価格に転嫁出来ているかの調査を行いました。

## 1 アンケート回収率

231事業者(回答者数) / 565事業者(会員数) = 40.9%



## 2 設問

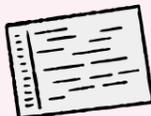
### Q1 コロナ禍以降(令和2年2月以降)、自社の売り上げはどのように変わりましたか？

	合計	上がった	横ばい	下がった
回答数	231	16	74	141
回答比率	100.0%	7.0%	32.0%	61.0%



### Q2 コロナ禍以降(令和2年2月以降)、仕入に対して価格の高騰を感じますか？

	合計	強く感じる	何となく感じる	感じない	仕入値が下がった
回答数	231	154	50	26	1
回答比率	100.0%	66.7%	21.6%	11.3%	0.4%



### 価格の高騰を強く感じる・何となく感じる事業者(計204件)への質問

#### Q3 その原材料は何ですか？(詳細はHPをご覧ください)

#### Q4 財やサービスの提供の際に、価格へ転嫁できていますか？

	合計	出来ている	概ね出来ている	出来ていない
回答数	204	41	56	107
回答比率	100.0%	20.0%	27.5%	52.5%



### 価格へ転嫁出来ていない事業者(計107件)への質問

#### Q5 価格が転嫁出来ていない理由は何ですか？

主な分類	件数	割合
客離れを懸念	39	36.4%
官公庁等が定めた価格より上げられない	12	11.2%
様子見	11	10.3%
お客様に申し訳ないと思っている	10	9.3%
近いうち対応予定(交渉中含む)	8	7.5%
下請け等で価格交渉できない(値段が最初から決められている)	6	5.6%
市場価格の相場があるため	4	3.7%
その他	8	7.5%

※分類可能な98件の回答

### 全員への質問

#### Q6 現在、行政(商工業分野)や商工会議所に望むことはありますか？

主な分類	件数	割合
給付金・補償関係	11	17.7%
価格高騰対策をしてほしい	10	16.1%
情報提供をしてほしい	5	8.1%
地域活性化をしてほしい	5	8.1%
需要喚起策をしてほしい	4	6.5%
補助金関係	3	4.8%
経営支援全般のお願い	3	4.8%
経営のお悩み	2	3.2%
金融関係	2	3.2%
その他	17	27.4%

より詳しい情報や業種ごとの影響度合いについては、HPにて掲載しております。



## まとめ

仕入れ値上昇分を価格転嫁出来ていないと回答する事業者が約半数存在し、その理由として全ての業種から「客離れを懸念」、「様子見をしている」という回答、そのほか建設業を中心に「官公庁等が定めた価格より上げられない」という回答が挙がりました。顧客・取引先との価格交渉力の低さを背景とし価格に転嫁できない現状が見て取れる結果となりました。また、行政や商工会議所に望むことの多くに、原材料高騰対策や給付金を求める声が挙げられ、その2つで総意見数の約35%を占めていました。

この調査結果を受けて、須崎商工会議所は須崎市と協議、原材料高騰対策の給付策立案や、事業計画策定を契機に自社の見直しを促す補助金事業の制度化を提言して参りました。結果、「須崎市事業継続拡大支援補助金」制度開始など一定の提言成果が出ており、引き続き須崎市内の現状を市政等へ反映させていく所存です。



ご注意ください!!

### 須崎市内において、電子ブレーカー設置勧誘営業の詐欺的な事例が発生しています。

突然、業者が訪れ、農業ハウス用の電子ブレーカーの設置を勧誘された。電気料金も安くなると説明を受ける。促されるまま屋号等を書いて契約してしまうと、事業者は商行為となり消費者契約扱いにはならないためクーリングオフできず、違約金を請求させる場合があります。このような勧誘が来た場合、**すぐに契約せずに電気供給事業者に確認するなど、慎重に判断しましょう。**農業用ブレーカーに限らず、高電圧の機械装置を使用している事業者にも訪問している事例がありますので、事業主の皆様はくれぐれもご注意ください。



アクサ生命

最新のガン治療をしっかり保障するガン保険

アクサの  
治療保障の  
がん保険 **マイ・セラピー**

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

**特長1** ガンの主な治療方法、**手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を入院しなくても保障!**  
「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

**特長2** ガンによる疼痛などの緩和を目的とした**緩和ケア(緩和療養)も保障!**

**特長3** **一時金・先進医療・入院の特約をプラスすると保障の幅がひろがります。**

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社  
四国支社 高知営業所  
〒780-0870 高知本町1-6-24 高知商工会館2F  
TEL 088-875-3600

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」のご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1908-0524/9F7

皿鉢・折詰・各種弁当・仕出し  
大・小宴会場完備

# 食事処 喜楽

南古市町 2-9 ☎(代) 42-6097  
FAX 42-6184

# 総合建設業 川渕建設株式会社

須崎市中町2丁目4-6 ☎ 42-2227(代)  
FAX 42-2228

**しんじょう君10周年おめでとう!**



クラウドファンディング  
しんじょう君の銅像を  
須崎市に作りたい!

再開発が進んでいる須崎市内の商店街に、しんじょう君の銅像を建てるクラウドファンディングをしています! 1万円以上ご支援いただくと、しんじょう君の銅像を乗せる台座に支援者様のお名前を掘ります! しんじょう君の銅像とともに半永久的に須崎にお名前が残るチャンスです!

詳しくは [しんじょう君 銅像 クラファン](#)

**PUCTUAL inc.** 高知県須崎市緑町1-12  
TEL 0889-43-9393



アクサ生命

みんなと  
会社の未来を  
健康に。

## 健康経営アクサ式

アクサ生命は健康経営®を通じて企業やそこで働く人々、地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

**Know You Can**

そう、あなたなら、できる。

「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。  
AXA-A2-2012-0593/9F7

アクサ生命保険株式会社  
四国支社 高知営業所  
〒780-0870 高知市本町1-6-24 高知商工会館2F  
TEL 088-875-3600

## 日商簿記検定 令和5年度 開催スケジュール

須崎商工会議所では年3回、日商簿記検定を開催しています。令和5年度のスケジュールは以下の通りです。なお、簿記検定は従来の受験に加え、ネット試験も受験できるようになりました。



※ネット試験(2級、3級)は、ネット試験会場  
でパソコンを利用し、インターネットを介  
して随時施行する試験です。試験日時は  
各ネット試験会場が定めた日時となります。

ネット試験について  
詳しくはこちら



簿記	受験級	施行日	締め切り(窓口・ネットとも)
第164回	2・3級	令和5年6月11日(日)	4月24日(月)~5月15日(月)
第165回	2・3級	令和5年11月19日(日)	10月2日(月)~10月23日(月)
第166回	2・3級	令和6年2月25日(日)	令和6年1月9日(火)~1月29日(月)

※須崎商工会議所HPから申し込みができます。http://ccweb.or.jp/susaki/

須崎商工会議所  
ホームページ



**検定料** 1級:7,710円 2級:4,630円 3級:2,800円  
※ネット申し込みは別途550円必要

お申込み・お問合せ 須崎商工会議所検定係 TEL 0889-42-2575



## 編集後記

5月になり、日中は汗ばむくらい暑くなってきましたね。

さて、新しい須崎商工会館で仕事を始めて1ヶ月が経ちました。とても綺麗で清潔な仕事環境になり、毎日快適に仕事をすることができております。

これもひとえに、須崎商工会館建設にご協力いただいた事業所様・関係各所の皆様のお力添えによるものと深く感謝しております。

これからこの新しい環境で須崎市内の事業所様や関係各所の皆様へ恩返ししていけるよう精一杯業務をしてまいります。まず初めに新しいHPを今年中に公開できるよう頑張ります。

広報委員 岡林

## 令和5年度 雇用保険料率変更と労働保険年度更新のお知らせ

●令和5年度雇用保険料率変更について 令和5年4月1日~令和6年3月31日までの雇用保険料率は下記の通りです。

事業の種類	負担者	労働者負担①	労働者負担②	①+②雇用保険料
一般の事業		6/1000	9.5/1000	15.5/1000
農林水産・清酒製造の事業		7/1000	10.5/1000	17.5/1000
建設の事業		7/1000	11.5/1000	18.5/1000

●令和5年度労働保険年度更新について

労働保険の令和4年度の確定保険料と令和5年度の概算保険料の申告・納付手続き(令和5年度の年度更新)の時期となりました。令和4年度に使用したすべての労働者について、人員及び支払った資金総額等を「労働保険料等算定基礎資金の報告」により手続きを行ってください。令和5年6月1日(木)~7月10日(月)までです。

お問い合わせ 須崎商工会議所 担当 岡林・藤原 TEL 42-2575 FAX 43-2696